

事業名	衛生指導検査費		
細事業名	食品検査事業費	財務コード	087906
担当部課室	福祉保健 部 衛生薬務 課 広域衛生監視指導 担当 (内線)		3471

事業の概要

実施期間	始期 年度 ~ 終期 年度
実施主体	県(直営)、補助((公社)日本食品衛生学会)
事業の目的	だれ(何)を対象に 食品関係担当職員(食品衛生監視員)及び検査、研究担当職員
	その対象をどのような状態にして 食品衛生に関する最新知識、技術を習得し、資質の向上が図られている
結果、何に結びつけるのか	食品の安全性の確保
事業の内容 主にH26年度	<p>公益社団法人 日本食品衛生学会は、食品衛生に関する研究の連絡、提携及び促進をはかり、あわせて研究結果の普及を行うことにより学術・文化の発展に寄与することを目的とした団体である。</p> <p>学術講演会は、我が国を代表する食品衛生学分野の専門家・研究者が最新の研究成果を持ち寄って発表・討論する場を提供することを目的として原則として年2回開催(衛生薬務課は、春開催の学会のみ参加)されており、食品衛生学分野における権威ある学術講演会となっている。そのため、食品衛生に関する最新知識、技術を習得し、県民生活の食品の安全性を確保するためには必要かつ効果的であることから、参加する必要がある。</p> <p>事業内容 ・日本食品衛生学会学術講演会への参加及び、参加費の負担</p>
根拠法令等	食品衛生法

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	学会への参加	0	1	1	1	活動指標 目標設定の考え方 学会への参加者数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				過去の実績
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%				成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額又は予算額 (千円) うち一財額	1,998	1,739	2,091	67,653	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	0 時間	8 時間	8 時間	8 時間	8 時間	食品衛生に関する最新の学術研究に触れることにより、職員の知識、技術の向上が図られ、食品の安全性の確保に役立っている。また、衛生薬務課職員及び食品衛生監視員を対象とした伝達講習を行うことにより、衛生管理や食中毒、調査研究、検査技術について最新の知見の周知が図られ、知識の統一化や意識の高揚に繋がり、効果的かつ効率的な対応ができるようになることから、県民の食の安全に寄与している。
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	0 時間	8 時間	8 時間	8 時間	8 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	0	16	16	16	16	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		食品衛生に関する最新の学術研究に触れることにより、職員の知識、技術の向上が図られ、食品の安全性の確保に役立っている。 また、衛生薬務課職員及び食品衛生監視員を対象とした伝達講習を行うことにより、衛生管理や食中毒、調査研究、検査技術について最新の知見の周知が図られ、知識の統一化や意識の高揚に繋がり、効果的かつ効率的な対応ができるようになることから、県民の食の安全に寄与している。 以上のことから、意図した成果をあげている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	衛生薬務課職員及び食品衛生監視員を対象とした伝達講習を行うだけでなく、食品営業対象の食品衛生講習会においても学術講演会で得た最新の知見を周知し、食品営業者へ食の安全についての最新の知識の普及を図る。	m

・「以外の判断項目」の欄  
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託  
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: 7Q&Sの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方角(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方角	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方角」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法当の変更	衛生薬務課職員及び食品衛生監視員を対象とした伝達講習を行うだけでなく、食品営業対象の食品衛生講習会においても学術講演会で得た最新の知見を周知し、食品営業者へ食の安全についての最新の知識の普及を図る。 なお、予算額の増加は、食品、添加物等の規格基準が改正・施行され、ミネラルウォーターの検査項目が現状の4項目から新たに39項目に変更されることに対応するため、備品を購入するとともに検査費用を計上したことによる。

・見直しの方角は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること